

石川工業高等専門学校学生寮給食業務委託に関する公募要領

1. 委託事業名

石川工業高等専門学校学生寮給食業務 一式

2. 事業の趣旨

学校給食の基本である「食の安全・安心」を最優先とし、本校の学生寮で生活している学生に栄養バランスの取れた質の高い、しかも徹底した衛生管理と管理体制のもとで食事を提供できる専門的知識及び技術を有する事業者には給食業務を委託する。

3. 給食業務の内容

別添「仕様書」のとおり

4. 業者選定方法

企画提案書の審査（ヒアリングを行う場合あり。）により選定する。

5. 審査内容及び基準

別紙1「石川工業高等専門学校学生寮給食業務委託業者選考基準」に基づき、企画提案書の内容を「石川工業高等専門学校学生寮給食業務委託業者選定委員会」において審査する。

6. 企画提案書の提出予定者

企画提案書の提出を予定する者は、令和5年12月15日（金）までに別紙2「企画提案書提出予定届」に必要事項を記入の上、10.(3)へ提出すること。提出予定届を提出後、企画提案書を提出しなかった場合でも、不利益を受けることはない。

7. 公募要領等に関する質疑

公募要領等に関する質疑がある場合は、下記期限までに書面にて提出することができる（様式は任意）。質疑に対する回答は、令和5年12月22日（金）までに企画提案書提出予定者へ回答する。

8. ヒアリング

必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。ヒアリングを実施する場合は、企画提案書提出期限後に別途連絡する。

9. スケジュール

(1)企画提案書提出予定届の提出期限 令和5年12月15日（金）

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (2)公募要領等に関する質疑提出期限 | 令和5年12月15日(金) |
| (3)質疑に対する回答 | 令和5年12月22日(金) |
| (4)企画提案書等の提出期限 | 令和5年12月26日(火) 17時まで |
| (5)ヒアリング(実施する場合) | 令和6年1月12日(金) |
| (6)選定委員会 | 令和6年1月12日(金)から1月下旬 |
| (7)委託者選定決定通知 | 令和6年1月26日(金)まで |
| (8)契約締結 | 委託者選定決定通知から1月末日までの間 |

10. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類・提出部数

- ① 企画提案書(別紙3「企画提案書作成要領」参照) 7部
 - ・提出は、紙媒体を郵送(期限までに必着)又は持参すること。
- ② 添付書類
 - ・国の競争参加資格(全省庁統一資格)資格審査結果通知書(写) 1部
 - ・誓約書(別紙4) 1部

(2) 提出期限 令和5年12月26日(火) 17時まで

(3) 提出場所 〒929-0392

石川県河北郡津幡町字北中条タ1
 石川工業高等専門学校総務課調達係
 電話 076-288-8023
 e-mail tyotatu@ishikawa-nct.ac.jp

(4) 企画提案書の提出者に必要な資格に関する事項

- ① 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- ② 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和6年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」のA, B, C又はD等級に格付けされている者であること。
- ③ 契約担当役から取引停止の措置を受けていない者であること。
- ④ 過去5年間に200名以上の寮生を有する大学・高専等の学寮給食業務を12ヶ月以上(受託契約期間を含む)継続して行った実績があること。

11. 費用の負担

企画提案書の作成・提出、現地見学等に要する費用の全ては、提出者の負担とする。

12. 委託者選定結果通知

令和6年1月26日(金)までに書面掲示及び全ての企画提案書提出者に選定結果を通知する。

選定された委託者は、速やかに別添契約書(案)を取り交わすものとする。